

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年10月31日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	久米南町 663
地域名 (地域内農業集落名)	羽出木地区 (羽出木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.7 ha
② 田の面積	14.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の農用地面積の内70才以上の農業者は80%以上で、高齢化が進んでいる。
- ・水稻を主に作付けしているが農業機械が老朽化や壊れた時点で、高齢化と併せて作付けをやめている。
- ・農用地は畦畔の面積が多く又法面勾配も急勾配であるため草刈り作業等維持管理に苦慮している。
- ・近年の肥料等の高騰及び米価格の低迷により経営が苦しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主に作付けしているが、町の特産物(キュウリ)の生産に取り組んでいる新規就農者1名が栽培面積を増やしており、栽培方法等を地域農業者に指導してもらい、水稻から(キュウリ)への転換も考える必要がある。
- ・経営は高価な肥料等の代替え品(牛糞、鶏糞等)について、関係機関からの指導を受けて使用して、少しでも低コストになるように取り組んでいく。
- ・農用地の荒廃はイノシシ等の住む場所になるため現在以上荒廃地が増加しないように取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業者が高齢化していて後継者に経営を移譲した農業者及び新規就農者に農地を集積する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20 %	将来の目標とする集積率	25 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集約は現在耕作している農地と隣接している農地の耕作者に集積・集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域計画の見直しを毎年行い、耕作ができなくなった場合は地域の後継者で隣接する農地の耕作者に優先的に集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画策定後は農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
地域内のほ場整備は条件のよい場所は完了しているが、急勾配など条件の悪いところは出来ていない、今後も予定はないので現状で続ける。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地域では兼業農家が多く、今後も地域の農地については地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家において円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化期待できる農薬防除作業や畦畔等の草刈り作業について専門業者に委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害対策で防護柵を整備して、定期的に点検を実施し老朽化や破損箇所の修繕や補強を進める。捕獲については集落内免許取得者を中心に進めている。				
②減肥料の取り組みとして、牛糞堆肥の活用や安価な鶏糞の活用に取り組む。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者1		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	1	
利用者2		景観管理	0.7 ha	ha	自己保全管理	0.7 ha	ha	2	
利用者3		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	3	
利用者4		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	4	
利用者5		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	5	
利用者6		水稻ほか	0.9 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	6	
利用者7		水稻ほか	0.7 ha	ha	水稻ほか	0.7 ha	ha	7	
利用者8		水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	8	
認就9		野菜ほか	0.7 ha	ha	野菜ほか	0.7 ha	ha	9	
利用者10		水稻ほか	4.1 ha	ha	水稻ほか	4.1 ha	ha	10	
利用者11		水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha	11	
利用者12		野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha	12	
利用者13		水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	13	
利用者14		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	14	
利用者15		野菜ほか	0.09 ha	ha	野菜ほか	0.09 ha	ha	15	
計	15経営体		14.7 ha	0 ha		14.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。